

庄原市行政評価シート

令和6年度評価

事務事業名		庄原市買物弱者対策支援事業				
所管	生活福祉 部		社会福祉 課			
実施期間	令和 4 年度～	令和 6 年度	(終期設定が無い場合は終期を空白)			
予算科目	会計	款	項	目	事業	
	01 一般会計	03 民生費	01 社会福祉費	01 社会福祉総務費	1602 社会福祉総務事業	
対象者	移動販売事業者			対象者数など	5事業者	
根拠法令等	庄原市買物弱者対策支援事業実施要綱					
HPアドレス						
実施目的	移動販売による高齢者等の買い物支援及び見守り活動を促進するため、事業者の活動に対し奨励金等を交付することで、高齢者が住み慣れた地域で住み続けることができる環境づくりを進める。					
事務事業の概要	<p>市内に主たる事業所を置く法人または個人事業主・自治振興区・NPOで、週2日以上移動販売において高齢者等の見守り活動を行う事業者に対し、移動販売車購入等補助金および高齢者等見守り活動奨励金を交付する。</p> <p>○移動販売車購入補助金 移動販売車の購入又は更新に係る経費の2分の1以内(上限1,500千円)</p> <p>○高齢者等見守り活動奨励金 補助対象者が実施する見守り活動に対して、世帯数に応じた額 見守り世帯15世帯以上 10,000円/月(年額120,000円) ※令和5年度までは見守り世帯20世帯以上 見守り世帯30世帯以上 15,000円/月(年額180,000円) 見守り世帯40世帯以上 20,000円/月(年額240,000円) 見守り世帯50世帯以上 30,000円/月(年額360,000円) ※サロン等への集まりの場の人数カウントは1/2換算、施設入所者は除く ※件数は実世帯数</p>					
年度別実績概要	令和3年度					
	令和4年度	移動販売見守り奨励金 事業者:5事業者、交付額:1,380千円				
	令和5年度	移動販売見守り奨励金 事業者:4事業者、交付額:1,440千円				

実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	R3	R4	R5	計
	事業費	補助金	移動販売見守り奨励金	-	1,380	1,440
						0
						0
計			0	1,380	1,440	2,820
財源	国県支出金		-	0	0	0
	地方債		-	0	0	0
	その他		-	0	0	0
	一般財源		0	1,380	1,440	2,820

		指標名称	単位	基準値	R3	R4	R5	計
実績 (アウトプット)	1	交付対象移動販売事業者数	事業者		-	5	4	9
	2							0
	3							0
成果 (アウトカム)	1	見守り登録世帯数	世帯		-	410	566	976
	2							0
	3							0
備考								

事務事業名 庄原市買物弱者対策支援事業						
評価項目		所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)	
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B-,Cの5段階判定)					市民意見	評価委員会
優先度		A	A	A	1.0	0.9
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				1	6
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				0	1
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				0	0
認知度		B	C	C	△ 1.0	△ 0.3
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0	0
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				0	5
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				1	2
有効性		B	A	B	1.0	0.0
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				1	1
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				0	5
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				0	1
受益者満足度		B	-	B+	-	0.3
※受益者: 移動販売事業者						
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				0	2
B	どちらともいえない。				0	5
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)				0	0
市民(納税者)納得度		A	A	A	1.0	0.9
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				1	6
B	どちらともいえない。				0	1
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				0	0
代替性		B	B	B	0.0	0.1
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				0	1
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				1	6
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				0	0
まちづくり基本条例適合性		B	B	B+	0.0	0.3
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				0	2
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				1	5
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				0	0

所管課評価	現行どおり
視点	移動販売事業者への補助金等の交付が事業者の事業継続を支援し、高齢者・障害者等の買物支援および見守り活動の促進を図ることができている。現行の実施要綱が令和6年度末で補助期間が終了するため、補助事業の継続を検討するにあたり、意見を求める。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 〇本市の人口推計では、75歳以上の高齢者人口は、今後増加傾向にあり、障害者手帳所持者は緩やかな減少傾向にある。本事業は、住み慣れた地域で高齢者・障害者等が生活を続けるために必要な、買い物場の確保および見守り活動につながると思われ、事業の終期の延長が必要である。 〇赤字運営の中でも、ボランティアとしての事業継続、見守り奨励金の増額要望がある。 〇車両更新時の事業廃止

事務事業名 | 庄原市買物弱者対策支援事業

**市民意見
(プラモニ)**

※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。)

分布	現行どおり	拡充	縮小	終了		総回答数
	1	0	0	0		1
主な意見	<p>【現行どおり】 移動販売事業者の収益性が心配である。 過疎化が進む当市においては、広域で、いわゆる買物難民化している。最低限の生活を営むためには本事業は必要である。また、高齢世帯、単身者の安否確認も併せてできる等、メリットは大きいと思われる。</p>					

事務事業名 庄原市買物弱者対策支援事業

行政評価
委員会評価

拡充

※行政評価委員会の摘録(会議内容)はホームページに掲載しています。

総括
意見

地域の商店等の減少及び高齢による免許返納者の増加等を背景として、当該事業は、高齢者等にとって貴重な買物の場を提供するとともに、高齢者等の日頃の見守りにつながる有効な事業であり、今後期待が高まる。しかし、各事業者とも、地域貢献のため継続しているが、採算性には乏しく、今後の事業継続については課題といえる。移動販売車の更新にかかる費用負担への支援や高齢者等見守り活動奨励金の増額等により、移動販売事業者における経営の持続性について検討いただきたい。

※委員会における最終的な評価として総括したもので、分布の多い評価を優先するものではありません。



分布	現行どおり	拡充	縮小	終了
	3	4	0	0

【現行どおり】

① 近年、各地域の商店は後継者不足や高齢化に併せて人口減少や市街地の大型スーパーなどへの買い物等が要因となり閉店し、店舗数は減少傾向にある。また、総領地域などではJAの店舗が閉鎖するなど、市街地を除く地域の住民は買い物に苦慮している。そうした中で、移動販売車による販売は、地域の特に高齢者にとっては生鮮食品などを購入する手段でもある。また、併せて見守りを兼ねることで高齢者の安心につながっている。本事業は今後も継続して、今後も益々店舗がなくなる中で必要な事業と思われる。

③ 市は、該当市民からの要望を踏まえ、買い物環境の提供を行う立場とした場合、利用者からのご意見を重視し、継続性が求められれば、現行とおりで良いと思われます。

⑥ ・高齢化、過疎化が進み免許返納される人もいる中で、買い物弱者と言われる方は増えている。生協等もあるが、カタログが見にくい、頼んだものと違うなどあり、実際に目で見える移動販売車は高齢者の楽しみの一つになっている。また見守る人も減っているため移動販売車での見守り活動も継続していただきたい。
・業者が赤字運営でボランティアとして継続しておられるため、移動販売車購入、更新の補助金は必要と考える。

【拡充】

② 民間事業者の善意に頼っている今の事業形態では、継続していくことが難しいと考える。制度を維持するために、拡充や事業者の要望に沿った運用を検討すべきと思つた。

④ 高齢化になり買い物にも行けなくなって困っている人が段々増えてきています。お店も近所にあつたけど、それも無くなり 病院等に行った時買い物して帰ろうと思つても、重い物が持てなくなり、巡回車での買い物が大変助かっていると言う声をよく聞きます。若い人でも病気になつたりして(近年ではコロナに感染時)買い物等が出来なくて大変困つた事もあります。見守りを兼ねてもっと広範囲に巡回車を走らせてもらえたらと思つます。その為には業者への助成金増やしてほしいです。

⑤ 移動販売事業者の善意によるところを感じる事業である。今後も事業が継続いただけるように、見守り世帯数の検討や奨励金の増額なども視野に入れて事業の継続をお願いしたい。

⑦ 高齢者等の買い物支援のため、移動販売はなくてはならないものとなっている。更に見守り活動も行つていただけることは大変ありがたい。
現在5事業者の実績であるが、事業を広く市民に広報し、補助金の拡充等をする事で新規の事業者も期待できるのではないか。
また、別事業の庄原市ひとり暮らし高齢者等巡回相談員の人材確保が困難である中、地域によっては、移動販売の事業者がこの相談員の委託も可能ではないか？

各委員の意見

今後の事業
実施の方向性

拡充

詳細

補助金等交付要綱の改正を行い、終期を令和9年度末まで延長した。また、令和7年度以降は、見守り活動をより充実させることを目的に、要綱に定める見守り活動の実施回数を増回するとともに、見守り活動奨励金の額を増額し、移動販売事業者が実施する見守り活動および移動販売車の購入に対して、引き続き支援を継続する。
移動販売車の更新にかかる費用負担については、移動販売事業者の更新計画および市場価格等の把握に努め、引き続き、移動販売事業者の経営の持続性につながるよう検討する。

備考

(R7:1,920千円)
(R6:1,560千円)